

令和5年度 第3回南幌町介護保険事業計画等策定委員会 議事概要録

日 時 令和6年1月24日(水)

16時00分より

場 所 あいくる 2階会議室

◎出席者 竹内・細目・上原・山内・本間・林・三歩・新内・青柳・ 9名

◎欠席者 高橋委員

◎町職員 保健福祉課高齢者包括グループ職員

1 開 会

事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

会議を始める前に、挨拶運動から始めさせていただきます。

皆様ご起立を願います。「本日の会議よろしく願いますよろしく願います。」ご着席ください。

本日の欠席者でございますが、高橋委員が所要により欠席と連絡がありましたのでご報告させていただきます。

また第4回策定委員会の開催にあたり、通常ですと議案書の事前配布を行っていましたが、各種推計等の変更に時間を要したことから当日配付となったことにつきまして、お詫び申し上げます。

それでは、只今より、令和5年度第4回南幌町介護保険事業計画等策定委員会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、竹内委員長よりご挨拶をいただきます。

2 委員長挨拶

はい一言ご挨拶させていただきます。

本日はお疲れ様です。今年は1月元旦から石川県の地震ということで、僕らケアマネジャー回っているときに、もしあれが我が町だったら、自分のことだったら、ということでよく話をします。やはりまだまだいろんな準備ですとか、こんなときに何を持っていくって言ったら、水だとか食べ物っておっしゃるのけども、私は必ず答えるのは薬が一番って言うのですけれども、ちょっと

考えればわかることなのですけどなかなか考える機会がないということで、今こうやって幸せに僕ら暮らしている間に、そこから考えましょうよというふうにお話をしておりますが、今回のこの介護保険事業計画の中でBCM計画ですとか事業継続計画ですとかってものを算定すると、新聞にもまだ市町村で算定していない市町村もたくさんあるとかいろんな話ありますけれども、本当これからどんな時代になっていくかっていうのは大変本当に恐ろしいところもあるのですけれども、こうやって計画ですね、高齢者に関しては立てていただいて、そしてアプローチの皆さんがね、幸せに暮らせるようにするための会議でございますので、本当にこの資料を作るのも、今日当日配布っていうのもなんかいろいろご苦労があったようですので、私も少しお聞きしましたけど、本当にこれ作るの大変だと思います。

皆さん、本当に役場も大変だと思いますけれども今日はまた何かご意見あればたくさんいただいて、計画として行きと思いますので、最後までご協力よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

これからの議事進行につきましては、委員長が議長となって進めていくこととなりますので、竹内委員長よろしくお願いいたします。

3 協議事項

はいそれでは早速協議事項に入ってまいりたいと思います。

まず（１）ですね、第３回策定委員会からの変更事項について、事務局の方からご説明願います。

事務局説明

それでは私から前回開催の第３回策定委員会で説明いたしました計画書（案）から変更となりました内容について説明させていただきます。

資料１の計画の新旧対照表に基づき主な変更点につきまして説明いたしますので、あわせて計画書素案を参照願います。

資料の２ページ、計画書１０ページになります。

２介護保険事業の状況の（１）要支援・要介護認定者数で、各年度の数値の抽出月を各年度９月末時点で統一し、文言の修正及び数値の変更を行っております。また、計画書１５ページの（５）介護サービスの利用者数においても同じく抽出月の統一により文言、数値の変更を行っております。

資料4ページから5ページにかけての緊急通報装置設置事業、計画書28ページになります。現在の緊急通報装置は、平成26年から運用しており、当初令和6年度に機種変更を考えておりましたが、デジタル技術を活用したより見守り機能の拡充を図る機種及びシステム等の検討を行い、第9期の計画期間中に更新を図る内容に変更しております。

同じく資料の5ページ、計画書31ページ下段になります。オンデマンド交通あいるーと運行事業の文章内で最後から2段目、今後も周知を行い、誰でも利用できるから、今後も周知を行い、高齢者が利用しやすい環境づくりの促進に努めますに文言の修正を行っております。

資料6ページ、計画書の41ページになります。総合相談窓口の文書内で、上から2段目多様な相談に対応しています。の次に、また元気なうちに、ご自身に何かあったときに備えて、ご家族が様々な判断ができるよう必要な準備（エンディングノート等）についても周知をしていきます。と文言の追加をしております。

資料7ページ、計画書の45ページになります。総人口と被保険者の推計ですが、昨年12月22日に国立社会保障・人口問題研究所より令和2年の国勢調査を基に、令和5年推計が公表されましたので、こちらの推計を基に厚生労働省提供による地域包括ケア「見える化システム」により新たに人口推計を算出しております。新たな推計によりますと、総人口は令和7年度までは増加傾向ですが、令和8年度以降は減少傾向で推移すると見込まれます。そのうち高齢者の人口は、令和6年度から令和8年度までで約50人増加すると推測されます。

また、資料の8ページ、計画書46ページ(3)要支援・要介護認定者数の推計においても変更となり、令和5年9月末現在の認定者は489人ですが、3年後の令和8年度には514人(約5%増)、令和12年度には534人(約9%増)、令和22年度には654人(約34%増)まで増加が見込まれます。

資料9ページ、計画書の47ページから60ページ中段までにおいても、人口推計の差替えによる数値の変更となります。

資料の19ページ、計画書63ページの4第9期介護保険料月額基準額では、新たな人口推計により算出した事業費総額に基づき推計した介護保険料月額基準額は、6,278円となり、近隣の状況等を踏まえ、第8期の月額基準額を据え置き、5,550円と設定し、介護給付費準備基金残高約9,700万円のうち安定的な保険運営のために必要な残額水準除いた6,765万円を取り崩し、保険料負担の軽減を図りたいと考え、現段階での基準額推計となります。

資料20ページ、計画書の64ページ、5所得段階別保険料の設定で、第9期計画においての改正点として、9段階から13段階に設定を変更した内容の文書及び表を新たに追加しております。

資料の22ページ、計画書65ページから71ページまでの各表の数値についても、人口推計に基づき算出した数値に変更しております。

以上のように第3回策定委員会で説明いたしました内容から変更させていただき、委員の皆様のご承認を頂ければ、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の素案とさせていただき、パブリックコメントを実施し、より多くの町民の方々の意見を反映させていただきたいと考えております。

なお、パブリックコメント実施の際は、介護保険料月額基準額に関する金額については、今後変動する可能性もあることから伏せさせていただき、この計画書の後ろにニーズ調査結果等の資料を添付させていただきます。

説明については以上です。

委員長

はいいただき事務局の方から説明を受けました。

当日配布で今、数字のところをずらずらと言われてもなかなかイメージがつきづらく質問をしづらいかと思います。何かあればご質問頂戴したいのですが。

山内委員

質問いいでしょうか新旧対照表の5ページについて教えてください。

オンデマンド交通の利用者のことで、旧の文言では誰でも利用できるから、新しい方では高齢者が利用しやすいというふうに対象者がちょっと絞られた形の記載変更になっているようにお見受けするのですが、何かこの記載を変更した理由はおありなんですか。

事務局

こちらの高齢者に特化したってということなんですけども、計画書自体が介護保険事業計画、高齢者福祉計画ということで、その辺特化してもいいんじゃないのかということであえて高齢者という表現を使わせていただいております。

山内委員

わかりましたありがとうございます。ご質問させていただいたのは、先日あいる一との関係者の方からお話をお伺いする機会があって、恩恵をすごく受ける方って車の免許を返納されたご高齢の

方ですとか、お怪我されて自分で車を運転できない方が中心なのかなと思っていたんですけど、習い事の塾の送りは親がして、帰りはあいる一とで帰ってくるとすごく親御さんが助かるというお話聞いて、私そういう考えなかったもので、ご高齢の方はもちろんですけどもそういった様々な方に利用していただくと、若い世代の転入も増えているところですし、あいる一ととても良い素晴らしいものなのかなという感じたところでしたので、このように文言を変更すると、ちょっと高齢者以外の方はあんまり利用してはいけないのかなという印象を感じてしまうのでちょっと質問させてもらった次第です。

委員長

はい、ありがとうございます。

当然誤解があってはありますが、高齢者以外も使っていていいですよ。

ただ高齢者が利用しやすいっていうのは、例えばどういうことに力を入れるとか、何かこういうところを変えるっていうのがあるんですかね。

事務局

そうですね、まちづくり課があいる一との担当していますが、そのまちづくり課の方ですね、高齢者の支援として何かできないかと、今検討の段階ですけども、そういう事をちょっと考えている部分もありまして、この9期の期間中には、高齢者に優しい支援的なものを考えたいということもあったものですから、こちらの計画書の方には高齢者であえて利用しやすいということで載せています。

ちょっとまだ確定してないものですから、具体的に説明できるようなものではないんですけども、一応検討段階ということで、支援的なものを考えているということです。

委員長

本当にいいサービスだとたくさんの方から聞いておりますので、本当にその内容が良かったねっというのであれば。期待しますのでよろしく願いいたします。

他にはないでしょうか、今日いま配られてぱっと見ただけなのでちょっと2、3分今一度見ていただいて。

山内委員

私の不勉強かもしれないけど質問いいでしょうか。対照表の7ページのところで新しい案でゴミ出しなどというところがあるんですがこちらのこの資料をみさせていただくと、やはり独居ですとか、高齢ご夫婦のお住まいの方ですと除雪がすごくニーズ多いと感じておりまして、除雪はもしか

したら別のサービスで何かサポートされてらっしゃるのかなと思うのですが、除雪はここにはちょっと入ってこないといいますか、そのあたりのところいかがでしょうか教えていただいてもいいでしょうか。

事務局

計画書の素案の方の30ページにですね、項目立てして除雪サービス、先ほど説明の方では紹介させていただかなかったのですが、引き続きということで除雪サービスの関係の項目立てしていますので、継続してサービスの方をしていくという予定としています。

山内委員

わかりましたありがとうございます。

事務局

こちらのごみ出しっていう部分については今までごみ出しについて出てきてない部分ですが、今実際にはごみ出し支援の方もできないかということで検討をさせていただいていますので、あえてこちらもごみ出しという文言を提示させていただいております。

委員長

お約束した時間になりましたので、本当に皆さんも真剣にいろいろこのパターンの精査に入っているすごく伝わってくるのですが、今一度ですが、この言葉がわからないここはどうなんだ何でも結構でございます、本当にわからないっていうのはわからないので、ご意見もしあればですね、ご質問があれば、頂戴したいのですが、特にございませんでしょうか？よろしいですか。

はいご説明いただいたということで、とりあえず時間の限りもあるものですから、内容について特にご質問がないようであればですね、この第9期介護保険事業計画高齢者福祉計画の素案について、この内容でパブリックコメントを実施することよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは会議次第の4その他に入らせていただきます。事務局よりお願いします。

4 その他

事務局説明

お配りしております、第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の今後のスケジュールについてをご覧ください。

計画素案提示後のスケジュールについては、記載のとおりとし、次回の会議開催はパブリックコメントの実施結果を踏まえた会議となることから、3月中旬を予定しています。

パブリックコメントにおいて、計画素案の内容に大きな修正を加える必要が生じない限りは、第5回目の会議開催を見合わせ、パブリックコメントの実施結果の報告並びに正式な計画冊子を郵送にて配布し承認を頂く書面協議とさせていただきたいと考えますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

では今お話ししたとおり進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

委員長

以上で本日の会議次第は全て終了をいたしました。

本当に短い時間でのこの記録、変更点を皆さん本当にチェックして、検証いただくということになかなか難しいところではあったのですが、あいる一との件についてですとか、本当に助かっているなっていうサービスは、皆さんご協力の中で動きができていくということで、特にご意見がないというのはそういうふうになっております。

それにより良い計画を提出していただいでですね、住みやすいまちにということで皆さんにはよろしく願いしたいと思います。

それではこれをもちまして第4回南幌町介護保険事業計画等策定委員会を閉会させていただきます。委員の皆様本日は大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。

皆様ご起立願います。本日の会議お疲れ様でした。

終了 16:25分